

# 令和3年度第3回茨城県総合計画審議会

日 時：令和4年1月26日(水)14時～

場 所：茨城県庁舎4階 総務部会議室

○司会(深澤計画推進課長)

それでは、定刻でございますので、ただいまから、茨城県総合計画審議会を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます計画推進課長の深澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、オンライン会議にさせていただきましたが、皆様には快くご協力いただきまして、ありがとうございます。

本日は、川井委員、清山委員、染野委員、田宮委員は所用のためご欠席となっておりますので、ご報告いたします。

配付資料につきましては、事前にデータ等を送付させていただいておりますほか、画面でも共有させていただきたく存じます。

なお、マスコミの皆様におかれましては、事務局からの資料説明までのみ同席いただき、意見交換はご退席いただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは吉田会長に進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田会長

皆さん、こんにちは。

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

今日は第3回ということですので、第2回目までにいただきましたご意見を踏まえて、事務局でいろいろな資料を作っていただきました。

今日は幸福度指標を新しく提案することになっておりまして、メインはそこになるかなとも思いますが、第3回目の審議についてご協力をよろしくお願いしたいと思います。

本日ご審議いただきますのは、答申(原案)とパブリックコメントの実施についてになっております。

まず、事務局から資料について一括して説明いただいた上で、ご意見を伺いたいと思います。

それでは、よろしくお願い致します。

○深澤計画推進課長

それでは、資料についてご説明をさせていただきたいと思います。

当課より、資料1、資料2、資料3につきまして一括してご説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料1をご覧ください。

総合計画の第1部から第4部までの内容等を答申の原案として一括してまとめております。

副題については、検討中でございますが、事務局といたしましては、「第2次茨城県総合計画～新しい茨城への挑戦～」とする方向で調整を進めてまいりたいと考えております。

次に、2ページでございます。

はじめにとして、計画策定の趣旨や計画の構成と期間を示すとともに、現計画と同じように、3の県民の皆さんによる計画の活用について記載しているところです。

続きまして、3ページをご覧ください。

計画全体の概要についてこちらでお示ししたいと考えております。

続きまして、4ページ、第1部 将来構想でございます。

前回お示しした資料から変更した箇所を中心にご説明させていただきます。

前回の審議会におきまして、清山委員から、高齢者や子どもの視点に目配りをというご指摘をいただきましたことを踏まえまして、8ページの時代の潮流第7節に、国の動きとして、「子どもの貧困対策や生活困窮者への包括的な支援」に係る記載を追加いたしました。

続いて、15、16ページの第2章 人口の展望について。

令和2年国勢調査の確報値が昨年11月に公表されましたことから、現状値を入れ替えて再推計をいたしました。その結果、基準となる2020年の生産年齢人口の区分で、今までの見込みよりも実績が若干上回ったことにより、2050年の推計値を253万人から255万人と修正しております。

また、18ページのグランドデザインの茨城の将来像、夢・希望に溢れる“人”のダイバーシティ社会の形成のところでございますが、清山委員からの、国籍、民族、性別、年齢のほかに経済的条件を追記してはというご指摘を踏まえ、その旨を追記いたしました。

21ページからの第3項 地域づくりの基本方向につきましては、吉田委員からのご指摘を踏まえ、各地域の将来像をイメージできるような写真や各地域を代表する地域資源等の写真を配置いたしました。

続きまして、28ページ、第2部 計画推進の基本方針でございます。

30ページまでは、前回資料から変更はございません。

31ページでは、有賀委員、田宮委員からいただきました、県として、県民の幸福をどう考えるかを打ち出すべきとのご意見を踏まえまして、いばらき幸福度指標のコラムの欄を設けさせていただきました。このコラムを通じて、本県が掲げる幸福の定義や指標を設定するに至った背景を説明したいと思っております。

また、個人の主観的な幸福感の取り扱いにつきましても、このコラムの中で、主観的な幸福感は大切であるものの、把握が難しいことから、まずは客観的指標により幸福度を把握するという県の考え方について説明し、県民との共有を図ってまいります。

続きまして、32ページの第3部 基本計画でございます。

構成につきましては、36ページでございますが、清山委員、三村委員より、政策面と数値目標の関連性が不明瞭である旨、ご意見をいただいたことを踏まえ、政策ごとに概要を示す文章を記載し、数値目標との関連が見やすいように整理いたしました。

また、各施策のSDGsとの関連付けに係る清山委員、ベントン委員からのご指摘を踏まえまして、ジェンダー平等の5番のマークを、政策1の質の高い雇用の創出など7政策に追加しましたほか、貧困対策の1番を政策6の県民の命を守る地域保健・医療・福祉など4政策に追加するなど、県の施策との関連性を広く捉える見直しを行いました。

加えまして、小祝委員よりいただきましたチャレンジで描かれる近い未来の姿を県民に分かりやすく表現するとよいとのご意見を踏まえまして、関連するイラストなどを付記するなど、修正しているところでございます。

続きまして、48ページでございます。

一例でございますが、仁衡委員よりいただきました、取組が多い施策につきまして、共通の項目でまとめると見やすくなることのご意見を踏まえまして、共通する項目に見出しを付け

ております。

また、ベントン委員からの働いている女性の写真の職業が偏っているというご指摘に対しまして、下にごございますように、女性の医師の写真に掲載するなど、入れ替えを行っているところでございます。

続きまして、80ページでございますが、今回の計画の大きな特色の一つでありますカーボンニュートラルに関しまして、本県が力を入れている産業拠点創出に向けたプロジェクトにつきまして、狙いと方向性について新たにコラムを記載させていただいております。

続きまして、81ページの第4部 「挑戦する県庁」 への変革でございます。

こちらは、仁衡委員より、大切な部分であるため、ページ数を増やしてもしっかり見せたほうが良いというご意見を踏まえまして、各記載のメリハリをつけるとともに、イラストを追加するなど修正を行っております。

そのほか、前回の審議会以降にいただいたご意見とその対応状況につきましては、参考資料1に取りまとめておりますので、併せてご覧いただければと存じます。

さらに、事務局におきまして、総合計画の策定の参考とするため、県民、市町村等から意見を聴取いたしました。

主な意見につきまして、参考資料2としてまとめておりますので、そちらを参考にいただければと存じます。

また、12月9日に提出されました県議会の調査特別委員会における提言につきまして、参考資料3として添付しております。

続きまして、資料2、資料3につきましては、当課の竹村よりご説明申し上げます。

#### ○竹村計画推進課副参事

計画推進課の竹村でございます。

資料2及び資料3について説明させていただきます。

資料2-1をご覧ください。

いばらき幸福度指標案の一覧となっております。

いばらき幸福度指標は、県総合計画の実現により、県民が日本一幸せな県を目指すという考えの下、総合計画の4つのチャレンジごとに特色となるキーワードを抽出し、そのキーワードに関連する指標を設定しております。

指標につきましては、これまでの総合計画審議会において、委員の皆様から頂戴しました、例えば雇用や伝統文化、教育や育児、女性や社会的弱者への支援といったもの、あるいは、ウェルビーイングに関する4名の学識経験者からいただいた意見等を踏まえた上で、内閣府や民間シンクタンク等の先行研究も参考に選定いたしました。

具体的なキーワードと選定指標ですが、新しい豊かさにつきましては、雇用、産業振興、農林水産業、観光振興、環境保全をキーワードとし、それらを測る指標として、雇用者報酬や県民所得など、10の指標を選定しております。

新しい安心安全につきましては、医療・介護・看護、健康長寿、障害者自立支援、犯罪防止、防災対策をキーワードとし、医師数や看護師数、健康寿命など、豊かさと同様、10の指標を選定いたしました。

2ページ目に進みまして、新しい人財育成についてです。

教育振興、出産・育児、学び・文化・スポーツ・遊び、女性活躍・人権・多様性、働き方をキーワードとし、子どものチャレンジ率や都道府県指定等文化財件数、女性の管理職登用率など、13指標を選定しております。

最後に、新しい夢・希望につきましては、国際交流、ベンチャー創出、若者に魅力ある雇用、DX推進をキーワードとし、留学生数や起業率など、5つの指標を選定しております。

以上の4つのチャレンジで、38の指標群を選定しております。

2ページ目の下の欄をご覧ください。

幸福度の指標を算出する際の方法を記載しております。

今回は、指標項目をお示しすることとしておりまして、指標それぞれの実績値や幸福度がどのような数字になるかまでは資料上に記載しておりませんが、算出の考え方をここで説明させていただきます。

まず、それぞれの指標ごとの単位が異なるものを比較可能な値にするために、各指標値を標準化変量に置き換えます。この標準化変量とは、学校のテストの評価に使われる偏差値と同じものだとお考えください。この標準化変量の合算により各都道府県の幸福度を算出いたします。これは、先行研究の一つである一般財団法人日本総合研究所が行っている全47都道府県幸福度ランキングでの算出方法を参考にしております。

算出の際には、チャレンジごとの指標数の差や類似指標の設定は重みづけになるという学識経験者のアドバイスや前回の審議会でのご指摘を踏まえ、チャレンジごとのキーワードは原則5つ、夢・希望のみ4つと、大きな差が出ないように設定しております。

同様に、各チャレンジのキーワードごとの指標数の差が重みづけとならないように、キーワードごとに標準化変量の平均値を算出し、その平均値を均等荷重で合算した値で自治体の幸福度を算出いたします。

新しい豊かさの場合を例にご説明いたしますと、例えば、雇用のキーワードには、雇用者報酬と正規雇用率という2つの指標、産業振興というキーワードには、県民所得と工場立地件数と労働生産性という3つの指標、農林水産業のキーワードには、農林水産業の付加価値創出額という1つの指標があります。指標の標準化変量を単純に足し上げた場合、今の例で言いますと、産業振興の指標数がほかのキーワードよりも多くなります。こうした偏りを解消するために、個別のキーワードごとに指標値の標準化変量の平均値を算出して、そのキーワードごとを合算するという方法としております。

なお、今回お示ししました38の指標については、全て公開されている政府統計等を根拠としておりますので、この指標に基づく具体的な算出を今後していくことによりまして、全都道府県の数値が出せることとなり、結果的に、本県の相対的な立ち位置が把握可能となります。

算出しましたいばらき幸福度につきましては、毎年度、県民の皆様へご報告するとともに、県民の皆様の本県の立ち位置を実感していただいて、新たなチャレンジにつなげるよう、広報活動をきちんと行っていきたいと考えております。

なお、いばらき幸福度の広報手段といたしましては、計画の冊子やパンフレットなどの印刷物に加え、いばキラTVを活用したメッセージ動画の配信や、県のホームページ、SNSなど、インターネット上での発信、また、県政出前講座等による対面での説明等、様々な手

段によって、また、相手方に合わせた形で周知・発信に努めていきたいと考えております。

併せて、認知度向上を図るため、幸福度指標のロゴマークを作成して、PRの統一感を保っていききたいと考えております。

次に、資料2-2をご覧ください。

前回もお示ししております主要指標の一覧表の資料になります。

今回は、新たに、政策5(1)の湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全に係る指標、また、政策19のDXの推進に係る指標が追加され、全体で95指標としております。

また、新たに指標が示すものの欄を追加しました。主要指標の内容を県民の皆様に分かりやすくお伝えできるような資料としていききたいと考えております。

なお、第3部の各チャレンジの概要を記したページに記載のある主要指標について、現状値と目標値の比較がしづらいという意見があったため、先ほど、事務局からの説明で補足させていただきましたように、政策の目指す内容を記載することにより、関連性を示しているところです。

また、前回、指標の一部に再掲という記載がございましたが、こちらも審議会での指摘を踏まえまして、内部で議論した結果、チャレンジごとの目標に掲げた取組ということで、取組自体は同じものが載っているものもございますが、それぞれの趣旨のもとで結果的に指標が重複しているという形で整理させていただいております。

次に、資料3をご覧ください。

パブリックコメントの実施についてでございます。

事務局より説明させていただきました答申(原案)につきまして、パブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。

期間といたしましては、2月4日から2月18日までの15日間としております。

郵送、FAX、Eメールにより県民の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

なお、パブリックコメントでいただいた意見につきましては、事務局において取りまとめの上、次回の審議会においてご審議いただきたいと考えております。

私からの説明は、以上でございます。

○吉田会長

ありがとうございました。

今、ご説明いただいたように、原案が示されまして、そのうち特に大事だと思われるのは、幸福度指標が新たに提案されたということと、それから、今後行われますパブリックコメントについての趣旨も説明いただきました。

これ以降は非公開で進めたいと思いますので、マスコミの皆様は、お手数ですが、ご退席をお願いしたいと思います。

〔報道関係者退席〕

○吉田会長

それでは、説明いただきまして、これから意見交換に入りますが、今、2時23分ぐらいですか。この後、1時間20~30分ありますが、3時55分ぐらいを目途に意見交換などをしてまいりたいと思います。

いきなりで差し出がましいのですが、今、具体的に幸福度指標をお示ししていただきまし

たが、全体としてどんな位置付けかについて、若干事務局のご意見を聞きながら、私のほうで簡単にまとめています。

4年前に作った現計画は、一部重複しているものがありました。主要指標が114指標あって、それとは別個にチャレンジ指標ということで、医師数といった非常に重要な指標を分けてやっていたわけです。114指標の進捗を踏まえて、県の政策がどのぐらい進んでいるかを評価して、進んでいるとか進んでいないとかとやっていたわけですが、現行計画が4年経過し、新しい計画ということで、今回、目玉となっております幸福度指標を考えたということと、それから、主要指標の考え方は基本的には同じなのですが、それをまたスライドさせたというのが点線から右側に書いてありますが、そういう形になろうかと思えます。

主要指標は、114指標あったのを、少しシンプルにして95指標にしています。95指標というのはアウトカム指標で、県政の進捗状況を把握するものです。これを評価することになるわけですが、特に数字が少なくなったことでいろいろ見たのですが、重複して数値を設定していたところもあったりするので、それは農業関係が多かったのですが、それを少しまとめて、非常に分かりやすくしたのが95指標だと考えられるのかなと思えます。

併せて、チャレンジ指標は11指標ありましたが、それとは考え方を少し変えまして、幸福度指標を設けた。これは4つのチャレンジについてそれぞれバランスをとって、先ほど竹村副参事から説明がありましたような形にして、38指標になっています。

これは、主には、県民の肌感覚で幸福なのかどうかということ客観的に把握できるような指標になっているように思えます。それが幸福度指標ということで、これは経年変化も把握できますし、他県との比較もできるということで、38指標になっています。

先ほど日本総研の話が出ましたが、日本総研がやっている幸福度指標が非常に有名ですが、これは75指標あるのです。最初は50指標だったのですが、2年に1回ぐらいずつ5指標ずつ増えていって、75指標あって、茨城県は38指標ですから、日本総研の半分ぐらいになるのですが、日本総研の指標を見ると、コンビニの数とか、これで本当に幸福度が分かるのかという指標もなくはないようにも思っております。

そういう意味で、茨城県は今回38指標に設定したのは、本当に肌感覚で幸福かどうかというのを、まさに主観的なことを客観的な指標で代替して視覚化しているという意味では、新たなチャレンジで、非常にいいのかなと思っております。

そういうようなことで、今回は、幸福度指標38指標と主要指標95指標が新たに提案されているということになっております。

上の幸福度指標は幸福度を視覚化するという目的、下の主要指標は今まで同様ですが、県政の進展状況を評価するために設定しているということになっております。

全体の総合計画自体が非常にシンプルになっています。今までの計画よりも薄くなると思います。それから、指標も少なくなっていますが、より実質的な形で把握するためこのようになっていると思われま。

先生方はどう思われるか、ご意見をいただきたいと思うのですが、そんなことを前提に、今回、新しく幸福度指標が提案されましたということ、これから進める上で共通認識を持ったほうがいいと私は思ったので、簡単にまとめて、皆さんにお話ししました。

以上です。

ということで、今日は今からお話をいただくわけですが、原案について、どこからでも結構ですし、非常に重要な幸福度指標の新しい提案がありましたので、そこからでも結構ですが、いずれにしろ、180度、360度からいろいろなご意見をいただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ご質問、あるいはご意見のある方、よろしくお願ひしたいと思います。

では、私から。

幸福度指標を新しく作るということで、これはいいかどうかは皆さんに意見を聞いた上で進めていくと思うのですが、それを実際に数字で起こして、全国順位などが出るわけですが、最初はいつ示すのですか。例えば、3月にその計画ができたときに、ばーんと幸福度指標はこんなものだとやるとともに、茨城県は何位なのだというのが出る感じですか。それとも、やっていくうちにやる感じですか。どっちでしょうか。

○竹村計画推進課副参事

お答えします。

スケジュール上、3月下旬の第5回審議会をもちまして、最終的な答申を知事にさせていただき予定を組んでおりますが、そこで算出方法、数字を積み上げて、今ご指摘のあった県の相対的な立ち位置等もお示しできるようにしたいと考えております。

○吉田会長

分かりました。

ということは、3月に総合計画を改定しましたというニュースとともに、新しく設定した幸福度指標だと茨城県は10何位だとか、5位だとか、そういうのが出るという感じですね。

○竹村計画推進課副参事

相対的な順位はもちろんですが、個別の指標ごとの順位も併せてそこでお示しできればと思っております。

○吉田会長

分かりました。

ということだそうですが、いかがでしょうか。これ以外も含めて、いろいろなご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

では、ベントン委員、いかがですか。

○ベントン副会長

積極的な試みで、とてもいいと思います。どこかが勝手に作った指標で評価されるより、自分たちで納得するような指標での評価はとてもいいと思います。

質問ですが、設定した38指標について、他県のデータは手に入りますか。

○竹村計画推進課副参事

今回、選定の最初の基準としまして、基本的に政府機関等が持っている統計データを使うこと、かつ、そのデータが都道府県ごとに分類できるものを使うというふうに入り口で縛りをつけた中でいろいろと検討を進めてきました。結果的には、ご質問に端的に答えるなら、全て他県比較が可能な指標となっております。

○ベントン副会長

他県比較が可能な38指標が選ばれたのですね。



○竹村計画推進課副参事

はい。

○ベントン副会長

重要度と検証可能なものがピックアップされたのですね。分かりました。ありがとうございます。

○吉田会長

ありがとうございます。

では、そのほかの先生、いかがですか。

小祝委員、お願いします。

○小祝委員

私も、オリジナルの指標という形なので、ほかの指標に基づいたものではなくて、茨城県ならではの指標という形なので、ニュースバリューもあるし、県民への説得性も非常に高いのではないのかなと思いました。

それが感想なのですが、一つ、質問がありますのが、先ほどの竹村さんのご説明の中で、38の幸福度の指標というところと、あと4つのチャレンジで描かれる近い未来の姿、そことの関連性があるかどうかを補足していただきたいと思っています。

というのは、チャレンジで描かれる近い未来の姿というのが、前回は申し上げたとおり、県民にとっては最も自分事化できるような部分かなと思っていて、そこが茨城県ならではの幸福度指標がうまくクロスすると納得感が生まれてくるのではないかと。

○竹村計画推進課副参事

小祝委員のご質問に対する回答をさせていただきます。

まず、考え方といたしまして、基本的には小祝委員ご指摘のとおりなのですが、もうちょっと事務的な形で説明させていただきますと、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現を図るという本計画の根本の立ち位置があります。そのために、今、委員の皆様にご審議いただいている全ての取組が、基本的にはその目標の実現のための取組となっております。

一方で、幸福度につきまして、指標を抜き出して、他県比較の中で茨城県の立ち位置を見るという意味では、先ほど吉田会長から示していただいた図のように、個々の取組の進捗を追いかける主要指標よりも、より大きな意味合いで、我々が、普段、身近に感じられるような、誰もが認識できるような指標を選んでおりまして、そういう意味で主要指標と幸福度指標の差がございます。どちらも「活力があり、県民が日本一幸せな県」を目指すというところでは同じですし、そういう意味で、個々の取組のチャレンジの欄に書かせていただいている将来像の部分、右下のところにありますチャレンジで描かれる近い未来の姿というのは、県計画の取組という意味で同じものです。

○小祝委員

では、県民としては、それをあまり意識せずに、それぞれの指標とか未来の姿を認識するというイメージですかね。

○竹村計画推進課副参事

一応、県計画の指標の打ち出し方として、幸福度と、全体でまとめた形、あるいは個別の指標ごとの数字を出させていただきますが、幸福の在り方というのは、今まで議論いただい

ていたとおり、自分たちのチャレンジの目標というのは人それぞれだと考えておりますので、そこは我々としてどれがというのは特にガイドというのですか、リードするという考えではありません。

○小祝委員

分かりました。

○吉田会長

それでは、今、小祝委員からご意見をいただきましたが、それ以外に何かありましたらお願いします。

幸福度指標についてはいかがですかね。感想でも結構です。

徳田委員、どうぞ。

○徳田委員

私個人としては、幸福度指標は、前回に比べて非常に身近になったことと、手触り感が出たように感じております。

特に、他県さんの状況を私のほうでも遅ればせながらも一度拝見させていただきまして、計画推進課の方々ともやり取りさせていただいたのですが、特に福井県ですか、お取り組みが非常に参考になるなと思って、一応調べさせていただいて、岩手県さんとか他県も含めまして、ポイントとして審議のプロセスのところの納得感を実感しております。

最終的な落としどころというのは、各県、様々だなというのが実感で、これまでも幸せとは何かというプロセスの部分が大きいと思っています。その中で、これまで前回も含めて議論がありましたのが、主観と客観、幸せに感じる指標としての客観と、それぞれの個人の主観的なものであるというところのバランスかと思うのですが、私は、今日の発表を聞かせていただいたのと、今までの議論をお聞きしまして、非常にバランスがとれていますし、客観指標としてふさわしいのではないかという感想を持ちました。ですので、違和感なく、大賛成でございます。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。

通信環境で若干混線があったようで、途切れ途切れでしたが、最終的なご意見、結論はよく分かりました。徳田委員からは他県と比較いただいて、その中でも茨城県は今回提案している38指標は非常に客観的で、なおかつバランスがとれたものではないかというご意見でしたが、そのほかの委員の先生方、いかがですか。

有賀委員、どうぞ。

○有賀委員

私も、幸福度指標の38指標については非常にわかりやすくまとめられていて、いいなと感じました。

1点、気になるのが、幸福度指標と主要指標の関係がよく分からないというのがありまして、吉田会長から示したいただいた図を見ると、一部は共通していて一部は共通していないのだというのは分かるのですが、このところを県民の皆さんにも分かりやすくするために、何らかの工夫が必要なのかなと感じました。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。

今、有賀委員がおっしゃったことは、私も事務局とお話ししていて、幸福度指標と主要指標はどういうふうに違うのかというのが県民も多分、分からないかもしれないと思ったのですが、よくよく見ると、幸福度指標は、例えば、正規雇用数とか、離職率とか、自殺者数とか、健康寿命とか、自然災害の死者数とか、合計特殊出生率とかということで、最終的に県が直接手を下さなくても、結果として県民が幸福を感じられるような指標が結構厳選して選ばれているというふうに、私が見てそう思ったのです。

一方で、主要指標のほうは、道路延長とか、舗装率とか、そういった行政がやることのアウトプット、あるいはアウトカムというふうに一応うまく整理されていると、私としてはすばらしいなと思ったわけです。

それを、今、有賀委員がおっしゃったように、どういう形で違うのだというのは十分に書き込む必要があると思います。

というような感じで、私がやったわけではないのですが、私が言うのも何なのですが、すばらしく、絶妙に選定された指標だと考えます。日本総研とかほかの県がやっているものよりも、ある程度指標が毎年取れて、なおかつ、ある程度客観性があるって、しかも行政が自分でやる仕事ではないもの、アウトカムというか、県民が肌感覚で感じられるような指標になっているという認識があります。

それをうまくどう説明するかということが今の有賀委員のご指摘だったと思うのですが、そんな印象を持っています。よろしいですかね。

そのほかの先生方、いかがですか。

第3回目ですが、非常に大事な提案で、むしろこの計画の中で一番心臓部分みたいな形が見えてきたのかなと思うので、皆さん、疑問な点、あるいは質問などがあるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○仁衡委員

ありがとうございます。

私も非常に分かりやすい指標になっているかなと思います。

今、吉田会長からお尋ねがあったので、1点だけ、少し気になることを申し上げますと、4つの「新しい〇〇」というものに対しての数なのですが、バランスとして、10個、10個、13個、5個ということで、最後の「新しい夢・希望」だけ5個ということになっていまして、たまたまだと思うのですが、できれば大体同じぐらいのバランスのほうが望ましいのかなと少し思いました。もう少しだけでも出せるようであれば、4つのバランス感としてはそのほうがいいかなと思いました。

以上です。

○吉田会長

4つのチャレンジについてのバランスがどうかという質問だと思うのですが、いかがですか。何か分かりますか。

○竹村計画推進課副参事

ご指摘のとおり、4番目のチャレンジだけどうしても指標の数が少なくなっております。

そこはきれいに揃えられれば形として理想なのですが、実は、取組の数のほうもどうしてもチャレンジⅣが少なくなっておりまして、指標を選定する際に、茨城独自の指標とするためには、4つのチャレンジの取組と何らかの形でのつながりというものを求めたものですから、結果的に指標が少なくなりバランスが悪くなったというのは、よく認識しております。

ただ、結果的に、今、こういう指標群になっているということで、ご理解いただければありがたいです。

○仁衡委員

分かりやすいご回答ありがとうございます。

バランスよりも内容を取ったということで、変に水増しするよりもいいかと思っておりますので、今のご回答でよく理解しました。

ありがとうございます。

○吉田会長

ありがとうございます。よろしいですかね。

そのほかの委員の先生方、いかがですか。

高田委員、いかがですか。

○高田委員

皆さんおっしゃるように、幸福度指標、非常にうまくできているなというのがまず最初の印象です。

少し前に議論になりました、なぜこの指標を選んだのかというところ、客観的なところを選ぶか、主観的なところなのかと委員の中でも大分議論がありましたが、県民としても、なぜ幸福度指標でこの指標が選ばれているのかというところを、どうしてもなぜこれなのだろうということが先に来ると思うのです。

もちろん、丁寧にコラムという形で文章できちんと出していただいて、分かりやすい、そのとおりだと思うのです。

ただ、1か所ではなくて、幾つかにちりばめて、県が考える幸福というのはこういうことだからこの指標を選びましたというところを所々でもう少し出してもいいのかな。知事の動画で配信というのもすごくいいと思うのですが、ほかにも、資料の中に、所々で入れていったほうがいいのではないかなと思いました。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。

コラムの幸福度指標、31ページにかなり詳しく書いてありますが、具体的な指標をどうして選んだのかということが書いていないようなので、そのあたりが分かるようにということでしょうかね。

実際のところ、この38指標は、委員の中からも言われたかもしれませんが、事務局が内部でいろいろ検討されたのですが、苦労話みたいなことはありますか。どういうことでこうなったかという。

○竹村計画推進課副参事

徳田委員からもご紹介いただきまして、いろいろな先行事例があるよという話、あるいは、今、学会の中でもホットな議論があるということで、まだこれだという正解がない分野だと認識しております。そういった中では、現在進行形の中で、県がつくるのだったらこういう形がベストだろうというふうな、ある種、割り切りがどうしても必要になったというところはあるかと思えます。

また、PRにつきましては、今、主要指標との差が分かりづらいとか、個別の選定理由みたいなものがもう少し見えたほうが良いというご意見もございました。

今後は、パンフレット等で、この考え方の説明をしていく際に、ぜひそういったご意見を踏まえて検討していきたいと思っております。

○吉田会長

高田委員、いかがですか。よろしいですか。

○高田委員

大丈夫です。よろしく願います。

○吉田会長

日本総研の指標と比較すると、日本総研は、余暇時間とか、レジャーとか、そういった余裕のある部分、遊びのある部分みたいな指標も多いのですが、茨城は、その部分は、教養・娯楽(サービス)支出額というので代表させているのですね。だから、指標は38で少ないのですが、重要なことはまとめて入っているみたいな感じで、非常にバランスが良いなと感じたわけです。

そのほか、委員の先生方、いかがですか。この幸福度指標の設定、あるいは指標について。ベントン委員、いかがですか。

○ベントン副会長

指標の選定の説明は、高田委員がおっしゃったようにとても重要だと思います。

参考資料2で、県総合計画策定に関する県民のアンケートが紹介されています。400人ほどからの回答があったようです。県民自身が何を重要と思っているかは参考になります。説明に結びつけることができればと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。

アンケートをどういうふうに組み合わせていくかというのは非常に大事な視点だと思いますので、ぜひご対応いただければと思います。

そのほか、いかがですか。

38指標の細かい運用の仕方で確認したいのですが、さっき説明はあったかもしれませんが、雇用に関しては2指標。政策20のうち、バランスが取れて、全部が置いてあるのですが、指標はそれぞれ独立なのですか。重みづけがあるのですか。それとも、それぞれの偏差値を計算して、38の一つ一つは同じように評価するのですか。何か重みが出るようなことはないのですか。

○竹村計画推進課副参事

重みづけというのは、前回の審議会でもご指摘がありましたし、有識者の方に聞いたときにもございましたが、そういう意味で、今回、20の政策にぶら下がっているキーワードで重

みづけを調整していると認識していただければと思います。

○吉田会長

ごめんなさい、ちょっと意味が分からないのですが、もう一回、言ってもらっていいですか。

○竹村計画推進課副参事

38指標がそれぞれでイコールな重みづけというふうにはなっておりません。というのは、先ほども言いましたように、20の政策ごとに38の指標が必ずしも同じ数ずつぶら下がってはいないのです。20に対して38ですから。20の政策に対して均等な数になっているのはキーワードです。ですので、そのキーワードごとの重みづけで統一されているという理解でお願いしたいと思います。キーワードごとに等しい重みづけになっているという。

○吉田会長

私の理解が間違っていれば教えてください。

産業振興で3つの指標がありますね。次の農林水産業では1つですね。そうすると、県民所得、工場立地件数、労働生産性という3つの合算と農林水産業の1つの付加価値創出額が同じバランスになるということですか。

○竹村計画推進課副参事

いえ、3つの合算ではなくて、3つの平均になります。

○吉田会長

だから、3つと1つだけけれども、同じバランスになるということですか。

○竹村計画推進課副参事

はい。

○吉田会長

分かりました。

私はそういうふう理解して分かったのですが、いかがですか。皆さん、分かりましたか。分かりましたかというのも変ですが、大丈夫ですか。そういうような計算で指標を算定した上で、他県の比較とか、あるいは経年変化を見ていくという趣旨のようです。よろしいですかね。

そのほか、何かありましたらお願いします。

三浦委員、よろしくをお願いします。

○三浦委員

すごくオフィシャルなデータをもとに評価されるということで、納得感のあるものになるのかなと思っています。

こういった取組自体が、多分、対外的にもすごくアピール力の強いものになると思いますし、これまで県政に興味がなかった世代の人たちが県政に興味を持つきっかけにもなると思っているので、ぜひロゴマーク案が案のまま終わらないように、ぜひデザイン性をブラッシュアップして、若者にも刺さるようなものにしていただけたらなと思います。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。

このロゴマークは誰が考えたのですか。

○竹村計画推進課副参事

事務局の職員です。

○吉田会長

こういう能力がある人がいるのですか。こういうセンスがある人が。

○竹村計画推進課副参事

はい、内部の職員です。

○吉田会長

すばらしい。外部委託ではなくて。

○竹村計画推進課副参事

はい、内部の。

○吉田会長

すばらしいです。

ありがとうございました。

そのほかいかがですか。

それでは、幸福度指標と主要指標について、今、お話しして、いろいろな意見をいただきまして、ありがとうございました。

これはこれとしまして、また協議の中で出るかもしれませんが、そのほか、基本計画とか基本構想、あるいは地域計画編、あるいは挑戦する県庁などいろいろほかにもありますが、それも含めて、ご指摘、ご質問がありましたらお願いいたします。また幸福度指標に戻ってもいいですよ。いかがですか。

仁衡委員、いかがですか。

○仁衡委員

総合計画答申案のほうを拝見しまして、また、私たちの意見に対する対応状況という表も分かりやすくまとめていただいて、対応状況についてよく分かりました。

1点、メールのほうで、吉田会長から、何か意見があればということで年末にお尋ねいただいて、なかなか返信できず、何日か前の返信と直前になってしまったのですが、総合計画開始時と終了時の数値の比較、ビフォー・アフター比較について、経年累計だと、私たち一般的な県民が見て分かりづらいかもというお話をメールしました。その点、先ほど、お考えを少しご説明いただいたのですが、私のそもそもの意見がうまく伝わっていないかなと思って、少し確認させてください。

69ページが例にちょうどいいかなと思うのですが、「新しい夢・希望」ということで、いろいろなビフォー・アフターの数値が出ています。

ここで、例えば、一番下のほうの90番という基本情報技術者試験の合格者数というのを見ますと、期間累計と括弧書きがありまして、2020年は410人に対して、2025年が3,710人と出ているのです。これが単純に2020年の合格者数が410人で、2025年単年で3,710人だということであれば、合格者数を10倍に増やすという話になってきて、大丈夫なのかな、できるのかなという気がするのですが、期間累計と書いてあるので、これは多分、右側の数字は何年か分なのかなと思うと、それを割り算しないと左側と比較できないのかなという気がします。

ですので、もしそういうことなのであれば、右側を2022年から2025年とか、そういうふう  
に書いてもらえれば、では4で割ればいいのかということも分かって、1年当たり900人  
ぐらいだから、倍増させようという話なのだな、みたいに分かるのかなという気がしました。

そういうものがある一方で、ちょっと上の79番というところは宇宙ベンチャー企業数とい  
うことなのですが、これは経年累計ということでもいいのだと思うのです。2020年時点では2  
社しかいなかったけれども、いろいろ努力して、2025年には累計12社になりましたというの  
であれば、ああそうなのだなということで、こういうのは納得しやすいと思うのです。

もう一つ、その間にある81番、これは期間累計と書いてあるのですが、これは2020年が  
1,016人で、2025年が1,360人というのだけでも、期間が一体何年なのか。もしこれが3年  
だから3で割ろうとかいうと減ってしまうのかみたいな話で、さっきの90番だと割り算すれ  
ばいいのかと思ったのですが、81番の期間累計はどうすればビフォー・アフター的に我々  
が理解しやすいのかなということがちょっと分からないなと思ひまして、そういうわけで、  
期間累計、経年累計というのがこのページだけでも何回か出てくるのですが、すぐ、ぱっと  
見で比較しやすいという感じではないなと思ったというのが私の感想で、連絡させていただ  
いたのですが、いかがでしょうか。

○吉田会長

ありがとうございます。

結構皆さんも疑問に思って、私も含めて疑問に思っている部分なのです。なので、今、仁  
衡委員のほうから具体的な指摘もいただいたので、今の具体的な指摘に基づいて、執行部の  
ほうでゆっくり説明していただいてもいいですか。期間累計とか経年累計の考え方とか、これ  
はこういうふうになっていますというような感じで、ちょっと説明いただければと思うので  
すが、よろしくお願いします。

○竹村計画推進課副参事

ご指摘の趣旨は、県民の方がこれを見て、数字、ビフォー・アフターに、左から右に行っ  
て2025年の姿という印象を持つ中で、期間の数字が挙がっているというのは分かりづらいと  
いう趣旨かと理解しました。それは全くご指摘のとおりだと思いますので、見え方を工夫さ  
せていただければと思います。

ただ、期間累計という考え方自体は、どうしても比例的に上がっていく数字もあれば、ス  
タートはどうしても緩いのですが、取組が上がっていくにしたがってどんどん上がっていく  
こともある。だから、期間の中という縛りの中で挑戦したいという指標もある、そういう趣  
旨です。

ただ、ご指摘のとおり、左のビフォーから2025年の姿となったときに、それが4年間なの  
ですよというのが、これだと直感的に分かりづらいという趣旨はよく分かりましたので、そ  
の表現の仕方は、工夫を検討してみたいと考えております。

○吉田会長

私のほうからいいですか。

そうすると、例えば、今、3つほど引用していただきましたが、もう一回なぞる感じで申  
し訳ないのですが、例えば、90番の技術試験合格者数ですが、これが2020年度は410人とい  
うのは、これは期間累計なのですが、この期間というのはいつからいつまでの期間なのです



かね。

○竹村計画推進課副参事

ここは2020年の単年度。

○吉田会長

では、そうすると期間ではないですよ。

○竹村計画推進課副参事

だから、左側はですね。だから、左と右が合っていないということです。

○吉田会長

2020年は単年度で、2025年というのは、計画期間がある2022年から2025年の4年間でということですか。

○竹村計画推進課副参事

そうです。だから、そこが左と右が合っていないというご指摘は、そのとおりなのです。

○吉田会長

そうすると、左側が単年度で、右側が4年間合算だというと、比較する意味はあまりないですか。

○竹村計画推進課副参事

そうですね。

細かな資料のほうには2025年に800人と書いてあるのですが、左、右という見せ方には、どうしたらうまく表現できるのか、ちょっと検討します。

○吉田会長

分かりました。

ということらしいですが、いかがですか。今、仁衡委員が指摘されたのは大事な指摘なのですが、分かりやすく整理するというご意見で、現状の69ページだけを見たのでは、正直言って意味が分からないのではないかと思います。それを意味が分かるように少し整理するというのが執行部の意見でしたが、いかがですか。そういう形で、仁衡委員、よろしいですか。

○仁衡委員

はい。見え方を工夫していただければと思います。よろしくお願いします。

○吉田会長

ありがとうございます。

そのほかの委員の先生方、いかがですか。

では、私から。

今、「いばらきカーボンニュートラル」と「幸福度指標」と2つコラムがありますが、これはこんな感じですか。今後増やすとか、あるいは減らすとか。カーボンニュートラルというのはなかなか新しい施策だし、幸福度指標というのは新しい提案だから、わざわざ1ページあけて説明したが、大体こんな感じということでしょうか。

そのほか、こういうコラムがあったらいいだろうみたいな意見があっても、なかなか難しいかもしれませんが、そんなところですね。

そのほか、単純な質問でも結構ですので、どうぞよろしくお願いします。

では、よろしいですか。

それでは、「挑戦する県庁」の部分が非常にいいのではないかという意見があつて、さらにシェイプアップしたり、求められる職員像みたいなものも強調していただきましたが、このあたりいかがですか。第4部の「挑戦する県庁」ですが、何か質問などありましたらお願いします。

県計画の主役は県庁であるかもしれないので、そういう意味でこの部分が大事ですが、いかがでしょうか。何かご質問がありましたらお願いします。

仁衡委員、どうぞ。

○仁衡委員

非常にページも増やしていただいて、バランスもよく、見やすい感じになったなと思っています。

そもそもこの総合計画は、一体どのように、誰が見るのだらうというところとも関連するのですが、仮に県民がみんな興味を持った人は見られるのだということなのであればという前提でお話しします。82ページにプライマリーバランスという言葉が出てくるのですが、私も含めて一般的な県民は、多分、プライマリーバランスといってもあまり意味が分からないと思うのです。一番下のほうに、一応、参考として、プライマリーバランスの計算は歳入から歳出を引いたものだよと計算式はちゃんと載せていただいています。ただ、そういう計算で出るとは分かっても、プライマリーバランスというのは何を示すものなのだよという一言を追加していただけると、ああそういうものがこういう推移になるのだなというふうに分かりやすいかなと思いましたが、そういった解説を、一言、1行でもいいので、追加していただくとベターかなと思いました。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。

いかがですか。

○久保田行政経営課長

ご指摘ありがとうございます。

どうしても行政用語が多いと思っていますので、できるだけ解説はつけたのですが、その点はもう少し分かりやすく検討したいと思います。

○吉田会長

よろしいですかね。

あと、県庁では、働き方改革とかいう記載が結構ありますが、今はどんな状況なのですか。県庁改革の中では、今はどういう途上になっているのですか。

○久保田行政経営課長

働き方改革で、今回、DX、デジタル化の部分を取り組んできて、前は働き方改革の一つにあったのですが、職員が、定型的な業務は、できることはICTで対応し、より政策的なことや県民と接する機会を設けるようなことを進めるためにDXに取り組むということで、柱の一つとして出させていただいたというところであります。

制度面でも、例えば、時差出勤であるとか、テレワークであるとか、そういったものも、

以前ですと、限られた、例えば子育て中の方であるとか、限られた形の制度だったのですが、前回の県計画の中で全職員を対象にするというような対応もしているところがございます。

できることから一つ一つ解決しながら、今、進めているという状況でございます。

○吉田会長

ありがとうございます。

今、デジタルガバメントということで非常に大事なことがありましたが、幸福度指標の中にも、デジタルガバメントが対応できている市町村が幸福度指標になっていますが、これは身近な政府ということで、市町村を主体にして、県庁は特に入れていないのですね。

○久保田行政経営課長

県も含めた行政という認識でいますが、県のほうでは、例えば、電子申請云々で言いますと、県で対応できる部分はオンラインで、できる、できないはともかくとして、できるような環境づくりを進めているところがございます。

一方で、国のほうのデジタル化を進める上でも、より住民に近い市町村のシステムであるとか、そういうところが取組の中心でありますので、今回の計画では、そういう市町村の取組を目標にさせていただいたという趣旨でございます。

○吉田会長

ありがとうございます。よく分かりました。

いかがですか。そのほか、何かありましたらお願いします。

今回は4年間の計画の改定で、また4年間というので、オーソドックスな基本的なベースは一緒なのですが、新しく幸福度指標を出したりということで、その部分とか、記述なども現況の分析をしたりということがあって、より手厚くなっていますが、いかがですかね。

第2回目のご指摘事項も、かなり事務局のほうではカバーしていただいています。

スケジュール的に言うと、3月前半に第4回目を予定してしまして、今日言っていた意見はその第4回目に反映するということになっております。第4回目でかなりの部分が固まりまして、その月の後半に第5回目を予定してしまして、それで答申ということになりますので、実は実質的にあと1回ありますので、その1回に向けての意見を、今日、あるいは今日以降も言っていただくチャンスはありますが、いかがですか。なるべく今日言っていただくと非常にありがたいとは思いますが。

ベントン先生、いかがですか。

○ベントン副会長

今後の検討になると思いますが、若い家族に茨城に移住していただきたいと多くの皆様は思っていると思います。その中でコロナウイルスのきっかけでリモートワークが増えています。アメリカでも、リモートワークがきっかけで、物価が高い都市圏から郊外へ移っている家族が多いです。もちろん全ての社員がリモートワークを続けられるわけでないですが、日本でも何割かが今後もリモートワークを続けます。企業にとってもオフィススペース、交通費などを節約できます。従業員も、東京より物価の安い、住みやすい環境に移住できます。総合計画では、リモートワークによる茨城県への移住促進について記載がないのですが、また県でどのような政策がありえるかは分かりませんが、環境整備の政策はあるのではと思います。

○吉田会長

リモートワークとかテレワークを推進する、環境整備をするみたいな政策の部分があるのか、ないかということですか。

○ベントン副会長

そうそう。

○吉田会長

何かありますか。テレワーク、あるいはリモートワーク推進とか、それを促進するような取組は。

○竹村計画推進課副参事

直接的にテレワークを推進するという取組は、今回の中には、現状、記載されておりません。

ただ、働き方改革や、あるいは、若い人に限らないですが、人を呼び込むための移住促進の取組、あるいは、スマートシティというのは必ずしもテレワークとはイコールではないのかもしれませんが、そういう都市機能がITに対応できるようなことなど、そういった形で個別には書かせていただいているのですが、テレワークというのをメインに据えて、それを推進していきましようというのをどう捉えるかというのは、今後の課題というか、宿題にさせていただいて、もう一回、検討させていただければと思います。

すみません。ありがとうございます。

○吉田会長

よろしいですか。

テレワークが2年ぐらい前から進んで、茨城県が移住人口が多くなったりすることがありましたよね。それをより積極的に今後も進めていくみたいな記述は今のところないのですね。

○竹村計画推進課副参事

移住促進というのは。

○吉田会長

それはあるのですね。

○竹村計画推進課副参事

もちろん。

○吉田会長

そのあたりを手厚く書くかどうかは、ちょっと検討いただくことでよろしいでしょうか。

○ベントン副会長

はい。

○吉田会長

ありがとうございます。

そのほかの委員の先生方、いかがですか。

まだご意見をいただいている方が何人かいらっしゃいますが、三村委員、ご質問、ご指摘の点がありましたらお願いいたします。

○三村委員

全体的に本当によくブラッシュアップされているというか、まとめられているという印象

ですので、特に質問ということはないのですが、最初に皆さんで議論されていた幸福度指標のところもいろいろお考えになられた上での結果かなという印象を持っていますので、何よりも一旦この指標に基づいた結果を見てみたいなところと、何年も続けるということが大事だと思いますので、そのあたりの内容を細かくは見られていないのですが、計画の中でどれぐらい続けていくかというところについて、もしお考えがあれば教えていただきたいなと思います。

○吉田会長

よろしいですか。

○竹村計画推進課副参事

少なくとも次の計画期間が4年になっておりますので、この期間の中は、間違いなくこの同じスタイルでやっていければと思っています。

そこから先につきましては、またその次の計画を議論するときに、そもそもの指標自体も、4年間やってみて、いろいろとご意見もあるでしょうし、また、世の中全体での幸福度の考え方も、進化というか、議論が進んでいくかと思っておりますので、そのときの知見等を反映して、また皆様でご議論いただきたいと考えております。

○吉田会長

よろしいですか。

○三村委員

ありがとうございます。

○吉田会長

ちなみに、数字を幸福度指標に代入したら何位ぐらいになるというのは、大体、もくろみはあるのですか。

○竹村計画推進課副参事

ありません。

○吉田会長

では、次回か次々回か分かりませんが、よろしくお願いします。

そのほか、委員の方、何かありますでしょうか。

沼田委員、まだご発言なさっていなかったのですが、何かありましたらお願いします。

○沼田委員

お疲れさまでございます。

幸福度指数についてなのですが、改めてなのですが、もう一度聞きたいのですが、これはどのような形で世の中に出ていくものなのかなということを教えてください。

○竹村計画推進課副参事

3月の下旬に最終的な答申をいただくタイミングで、きれいに整理した資料を出したいと考えております。

○沼田委員

出た後に、この順位とかが発表されて、どういった形の立ち位置になるのかなというのをお聞かせください。

○竹村計画推進課副参事

内容が固まってきましたら、この冊子本体以外に、パンフレットの形で、もっと手に取って分かりやすく広報できる形を検討しております。

これが主に社会に出るのは、多分、4月になってしまうのかと思いますが、4月には、パンフレットの形で、分かりやすい形で県民にお示しできればと考えております。

○沼田委員

僕のほうの質問が悪かったのですが、これがずっと指標が出ていて、1年間という形で指標が出ると思うのです。その後、どういう形で幸福度が測れているのかなというようなことをどういうふうに発表していくのか。例えば、47都道府県の全部で順位を争うのかとか、どういった幸福度があるのかということをお知らせいただきたいのですけれども。

○竹村計画推進課副参事

ご指摘のとおり、先ほどの説明でも申しましたとおり、これは47都道府県で比較ができるものになっております。ですので、発表しようと思えば、47都道府県の得点と、それを得点ごとに並べれば、順位という形で出せます。

ただ、それをどこまで出すかというのは、茨城県の順位だけ出せばいいのか、茨城県から上の順位だけ出せばいいのか、あるいは、公平性、本当に皆様の納得を得るためには、全部結果をきれいにすべきだろうという意味では、ご批判を受け入れたとしても、47都道府県全部を出すという考え方もあると思います。

そこは、すみません、最終的な出し方は、もうちょっと検討の時間をいただければと思います。

○吉田会長

よろしいですか。

○沼田委員

ありがとうございます。

そもそも、それで言いますと、魅力度ランキングでも、あれだけ話題性があったり、周りから酷評されたりするわけですが、指標を出すということは、ある程度の責任があって、非常に厳しい状況にあった場合に、批判を受けたり、いろいろなことが起きると思うのです。

その中で、この38の指標に絞ったということも含めて、責任の所在をしっかりとはっきりして、回答できるような、知事が責任者であると思いますが、そこはしっかり対応していただきたいなと思いますし、もう一つは、何回も言いますが、全県民がこの指数に興味を持つとか、総合計画もそうなのですが、何回も繰り返しになりますが、我が事にできるかということが一番大事だと思いますので、その点をよろしくお願いします。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。

ちなみに、先行して客観的な幸福度指標をやっている県が幾つか巻末資料にあります、そのあたりの県はどういうふうに使っているのですか。例えば、三重県とか岩手県とか京都府とかありますが、そこは自分のところが上がったとか下がったとかやっているのか、あるいは、47都道府県のランキングをつけて公表しているのかとか、その辺の実情は分かりませんか。

○竹村計画推進課副参事

私どもの調べた範囲ですと、47都道府県の順位を出しているのは、日本総研、それ以外にも、いろいろなシンクタンクというか、調査会社のようなところでどういった指標を使って調べているのかはよく分かりませんが、そういったランキングというのをございます。

ただ、都道府県で調べているものは、あくまでも自分たちの立ち位置を経年で追いかけるということか、政策目的なのかと認識しております。

○吉田会長

分かりました。ありがとうございます。

そのほかいかがですか。だんだん時間もなくなってきましたが、次が実質的な決まりなのですが、今のところ、まだ弾力的に修正する余地もあるようですが、いかがでしょうか。

有賀委員、お願いします。

○有賀委員

今までの話を聞いていて、幸福度指標というのが、これを出して、全国で何位だというのはもちろん一つ大切なことだとは思いますが、一方で、幸福度指標の中身について、経年的に追ったりする必要もあるのかなと思いました。

何が言いたいかという、幸福度指標の個々の統計の結果を経年で見ると、茨城県の中で去年より改善したとか、そういったことは結構重要なのではないかなと思うのですが、そういった検討はされていますでしょうか。

○吉田会長

では、お願いします。

○竹村計画推進課副参事

当然、先ほども申し上げましたが、順位はあくまでも総合点でしかなくて、それぞれの20のキーワードを設けているというのは、さっきちょっと分かりづらいというご指摘も受けたのですが、主要指標は常にオンタイムで追いかけていく指標なのですが、どうしてもこの大きな統計は時差があります。時差があるのですが、それが間違えていない方向に進んでいるのかということをもうちょっと引いた視点で見る大切な指標だと捉えておりますので、当然、38指標を追いかけていって、個々の取組が間違った方向に進んでいないかを確認するための資料というか、手段として活用していきたいと考えております。

○有賀委員

ありがとうございます。

○吉田会長

ありがとうございます。

非常に大事なご指摘なのですが、幸福度指標は、県民が幸福だろうと思うものを客観的な指標に置き換えて評価するのですが、実際に行政のサービス量というのは主要指標に現れるので、主要指標と幸福度指標の関連みたいなものを分析するというのは非常に難しいのですが、そういうこともやっていただくといいかもしれないですね。それは検討いただくとして。

そのほか、委員の先生方、いかがですか。

あと、副題はどういうものでしたか。副題の案を先ほど言っていただきましたけれども。

○竹村計画推進課副参事

現計画は、茨城県総合計画とあって、ここに～「新しい茨城」への挑戦～ということが書かれております。これがいわゆる副題の部分なのですが、我々としては、PRしてきて、足りないというご指摘なのですが、これからも広めていきたいということを含めまして、ここを変えずに、ただ、第2次なり第2期、あるいは、次のバージョンだよということを中心に明記した上で、この副題を今後も使って、育てていければなと思っております。

○吉田会長

そうすると、要するに、～「新しい茨城」への挑戦～というのは4年前につくった副題ですが、この副題はそのまま使わせていただいて、どこかに第2次とか第2期とかと書くということですか。

○竹村計画推進課副参事

はい。

○吉田会長

そういう感じで、もしかしたら新しい副題がいいのではないかなと考えていた先生方もいらっしゃるかもしれませんが、一応の案としては、今まで4年間、実績があって取り組んでこられた～「新しい茨城」への挑戦～を第2次という感じで使わせていただきたいという趣旨ですが、よろしいですか。あるいは、何か異論などがありましたら。意見でも結構ですが、よろしいですかね。では、そういう形です承いただいたということでもよろしいでしょうか。～「新しい茨城」への挑戦～第2期という感じで、よろしくをお願いします。

あと、何か特にお諮りいただくようなことはありましたか。

○竹村計画推進課副参事

大丈夫です。

○吉田会長

だんだん時間がまいてきましたが、特に言い足りなかったところとかありましたらお願いします。

中村委員、前回、ヤングケアラーとかいろいろなご意見をいただきましたが、一応反映されている部分もあるようですが、新しい提案でもいいですが、前の提案の引き続きでも結構ですし、何かありましたらお願いします。

○中村委員

とても見やすくなっておりますし、以前から比べて、比較したり、分かりやすくなるようなマークの導入などもあって、非常によくまとまっているのだなと感じております。

細かい点につきましては、いろいろと皆さんの意見が本当にスムーズに反映されていることにも、事務局の皆さんに感謝したいところでございます。

気分が悪くなってしまって、こういうふうにしなごら拝聴させていただきました。

○吉田会長

特に何か修正意見とか、あるいはご指摘はありますか。よろしいですか。

○中村委員

特に今のところは大丈夫です。

○吉田会長



分かりました。ありがとうございます。

ということで、今日、執行部からご提案いただいたメニューは以上で、それぞれについて委員の先生方のご意見もたくさんいただきましたが、大体以上なのですが、そのほかに何かありましたらお願いします。

今回は3月前半ですから、あと1か月ちょっとある感じですか。この前のように、もし何かありまして、細かいことなどがあつたら、この場ではなかなか言いづらいところもあるでしょうから、ご意見などがありましたら、例のメーリングリストなどでお願いできればと思います。

よろしいですかね。

今日は、急遽、オンラインになってしまって、しかも、途中、混線があったようで申し訳ありませんでした。

今回は皆さんの顔を見ながら議論を進めていきたいと思いますので、いい状況になったらいいなと思っております。

それでは、以上ですが、事務局にお戻ししてよろしいですか。

○司会(深澤計画推進課長)

それでは、委員の皆様には、長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございます。

私ども事務局といたしましても、毎日この資料をずっと見ていて、どうしても思い込みで見ているところもあつたりして、非常にごもつともなご意見を頂戴しまして、ありがとうございます。

本日いただきましたご意見につきましては、2月4日から実施いたしますパブリックコメントの結果と合わせまして、次回、先ほど申し上げました3月上旬ぐらいに開催させていただきます次回の審議会の資料に反映をさせていただきたいと思います。

引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の総合計画審議会を閉会とさせていただきます。

お忙しい中、ありがとうございました。